

⑫ 公開特許公報(A) 平3-282731

⑨ Int. Cl.⁵

識別記号

庁内整理番号

⑭ 公開 平成3年(1991)12月12日

G 06 F 9/06

4 1 0 A

7927-5B

審査請求 未請求 請求項の数 1 (全6頁)

⑮ 発明の名称 プログラム処理装置

⑯ 特 願 平2-83677

⑰ 出 願 平2(1990)3月30日

⑱ 発 明 者 荒 木 白 幸 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社
内

⑲ 出 願 人 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

⑳ 代 理 人 弁理士 川口 義雄 外2名

明 細 書

1. 発明の名称

プログラム処理装置

2. 特許請求の範囲

第1のシステムソフトウェアにおいて動作可能な目的のプログラムを第2のシステムソフトウェア側から動作させるプログラム処理装置であって、入力したパラメータデータに応じてインタフェースファイルを作成する手段と、該作成したインタフェースファイルを用いて前記目的のプログラムを実行する手段と、該実行手段が目的のプログラムの実行処理を完了した後該インタフェースファイルを削除する手段とを備えたことを特徴とするプログラム処理装置。

3. 発明の詳細な説明

[産業上の利用分野]

本発明は、あるシステムソフトウェアから他のシステムソフトウェアのプログラムを実行可能なプログラム処理装置に関する。

[従来の技術]

第1のシステムソフトウェアSYS1において動作可能なプログラムを第2のシステムソフトウェアSYS2によるプログラム処理装置で動作させるには、一般にインタフェースファイルが必要である。

従来のプログラム処理装置において、このインタフェースファイルは、第2のシステムソフトウェアSYS2で動作するユーティリティソフトウェアであらかじめ作成され、記憶装置に常時記憶されている。

第4図は、この種の従来のプログラム処理装置の構成を示している。

同図に示すように、このプログラム処理装置は、システム全体を制御する制御装置10と、RAM(ランダムアクセスメモリ)、ROM(リードオンリメモリ)、フロッピーディスクドライブ等の記憶装置11と、キーボードやマウス等の入力装置12と、CRT(陰極線管)表示装置やプリンタ等の出力装置13とを有している。これらの装置10~13は、第2のシステムソフトウェアSYS2によ

って動作するように構成されている。

このプログラム処理装置はまた、第1のシステムソフトウェアSYS1のプログラムを動作させるための制御ソフトウェアを有するSYS1制御装置14を備えている。このSYS1制御装置14は、同図に示すように、第2のシステムソフトウェアSYS2で動作するユーティリティソフトウェアでインタフェースファイルをあらかじめ作成するインタフェースファイル設定・作成装置14aと、第1のシステムソフトウェアSYS1の目的のプログラムを実行処理するSYS1用プログラム実行制御装置14bとから主として構成されている。

〔発明が解決しようとする課題〕

しかしながら従来のプログラム処理装置によると、インタフェースファイルはユーザー側からは見えないため、誤って消去されてしまう恐れがある。しかも、インタフェースファイルを作成するためには、目的のプログラムがどれだけメモリを占有するか、どのような入出力装置を使用するか等パーソナルコンピュータにおける専門的な技術、

- 3 -

な目的のプログラムを第2のシステムソフトウェア側から動作させる場合に、操作者が目的のプログラムに渡すためのパラメータデータを入力すると、入力したパラメータデータに応じてインタフェースファイルが作成される。この作成したインタフェースファイルを用いて第2のシステムソフトウェア側から目的のプログラムが実行処理され、処理が完了するとそのインタフェースファイルが削除される。

〔実施例〕

以下、図面を参照して本発明の実施例を説明する。

第1図は、本発明に係るプログラム処理装置の一実施例を示すブロック図である。

同図に示すようにこのプログラム処理装置は、システム全体を制御する制御装置20と、RAM、ROM、フロッピーディスクドライブ等の記憶装置21と、キーボードやマウス等の入力装置22と、CRT表示装置やプリンタ等の出力装置23とを有している。これらの装置20~23は、第2のシステ

- 5 -

知識が必要であり、一度消去してしまうと一般の操作者が作成することは非常に困難である。

従って本発明の目的は、操作者がインタフェースファイルを誤って消去してしまい、アプリケーションプログラムの実行が不能となる如き事態を未然に防止できるプログラム処理装置を提供することにある。

〔課題を解決するための手段〕

上述の目的を達成する本発明の要旨は、第1のシステムソフトウェアにおいて動作可能な目的のプログラムを第2のシステムソフトウェア側から動作させるプログラム処理装置であって、入力したパラメータデータに応じてインタフェースファイルを作成する手段と、作成したインタフェースファイルを用いて目的のプログラムを実行する手段と、実行手段が目的のプログラムの実行処理を完了した後このインタフェースファイルを削除する手段とを備えたことにある。

〔作用〕

第1のシステムソフトウェアにおいて動作可能

- 4 -

ムソフトウェアSYS2によって動作するように構成されている。

このプログラム処理装置はまた、第1のシステムソフトウェアSYS1のプログラムを動作させるための制御ソフトウェアを有するSYS1制御装置24を備えている。このSYS1制御装置24は、同図に示すように、インタフェースファイルを削除するインタフェース削除制御装置24aと、第2のシステムソフトウェアSYS2で動作するソフトウェアでインタフェースファイルを自動的に作成するインタフェースファイル設定・作成装置24bと、第1のシステムソフトウェアSYS1の目的のプログラムを実行処理するSYS1用プログラム実行制御装置24cとから主として構成されている。

第2図は、SYS1制御装置24のインタフェース削除制御装置24a及びインタフェースファイル設定・作成装置24bの動作を説明するためのフローチャートである。

まずステップ31において、ユーザーが、第1の

- 6 -

システムソフトウェアSYS1の実行しようとするプログラムに関するパラメータデータ、例えばファイル名等、を入力装置23を介して入力する。これにより、インタフェースファイル設定・作成装置24bは、ステップS2においてこのパラメータデータを解析し、次のステップS3において作成されるインタフェースファイル内に設定されるパラメータデータエリアのデータを更新する。そしてステップS4において、インタフェースファイルを作成する。

その後、インタフェースファイル設定・作成装置24bからSYS1用プログラム実行制御装置24cに制御を移行させ、目的のプログラムを実行する(ステップS5)。

次いで、目的のプログラムの実行処理を完了した後、そのインタフェースファイルを削除する(ステップS6)。

第3図は、SYS1用プログラム実行制御装置24cの制御動作を説明するためのフローチャートである。

- 7 -

S15の処理が終了するとステップS18へ進む。

ステップS12においては、動作環境の設定が正しく行われた否かを判別する。正しく行われてないと判別した場合は、ステップS15へ進み、その旨を出力装置23に出力して目的のプログラムの実行処理を中止する。

動作環境の設定が正しく行われたと判別した場合はステップS16へ進み、SYS1用の目的のプログラムが実行可能であるかどうか判別する。実行不可能の場合はステップS15へ進んでその目的のプログラムの実行処理を中止する。

実行可能であると判別した場合は、ステップS17へ進み、そのSYS1用の目的のプログラムの実行処理を行う。次いでステップS18へ進み、制御をインタフェース削除制御装置24dへ移行させる。

このように、インタフェースファイルが第1のシステムソフトウェアSYS1の環境下の目的のプログラムを実行する 合にのみ自動的に作成され、かつそのパラメータデータエリアが更新され、

- 9 -

第2図のステップS5によりSYS1用プログラム実行制御装置24cに制御が移行すると、まず、ステップS10において、インタフェースファイルが存在するかどうか判別する。

インタフェースファイルが存在する場合にはステップS11へ進み、インタフェースファイルの内容を解析して、SYS1用の目的のプログラムを動作させるための環境を整備した後、ステップS12へ進む。動作環境の整備としては、例えば、必要なメモリ空間の確保、通信用のシリアルポートの確保等がある。

ステップS10において、インタフェースファイルが存在しないと判別した場合には、ステップS13へ分岐し、あらかじめ決められた標準的な動作環境整備を行うかどうかを判別する。標準的な動作環境整備を行うと判別した場合は、ステップS14でその処理を実行した後、ステップS16へ進む。動作環境の設定が不可能である場合には、ステップS15へ進み、その旨を出力装置23に出力して目的のプログラムの実行処理を中止する。ステップ

- 8 -

この目的のプログラムの実行処理を完了した後、作成されたインタフェースファイルが自動的に削除される。従って、本実施例によれば、操作者がパーソナルコンピュータにおける専門的な技術、知識を有することなく簡単なパラメータデータを入力するだけで第2のシステムソフトウェアSYS2側から第1のシステムソフトウェアSYS1のプログラムを確実に実行できる。しかも、操作者が誤ってこのインタフェースファイルを削除するような恐れも全くない。

また、コンバータ等のプログラムにおいてコンバートしたデータを出力するファイル名の変更を行う場合、従来は第2のシステムソフトウェアSYS2で動作するユーティリティソフトウェアでパラメータデータの修正作業を行わねばならなかったが、本実施例によればこのような余分な作業が不要となる。

[発明の効果]

以上詳細に説明したように本発明によれば、第1のシステムソフトウェアにおいて動作可能な目

- 10 -

20……制御装置、21……記憶装置、22……入力装置、23……出力装置、24……SYS1制御装置、24a……インタフェース削除制御装置、24b……インタフェースファイル設定・作成装置、24c……SYS1用プログラム実行制御装置。

出願人 (504)シャープ株式会社
 代理人 弁護士 川口 義雄
 代理人 弁護士 中村 至
 代理人 弁護士 船山 武

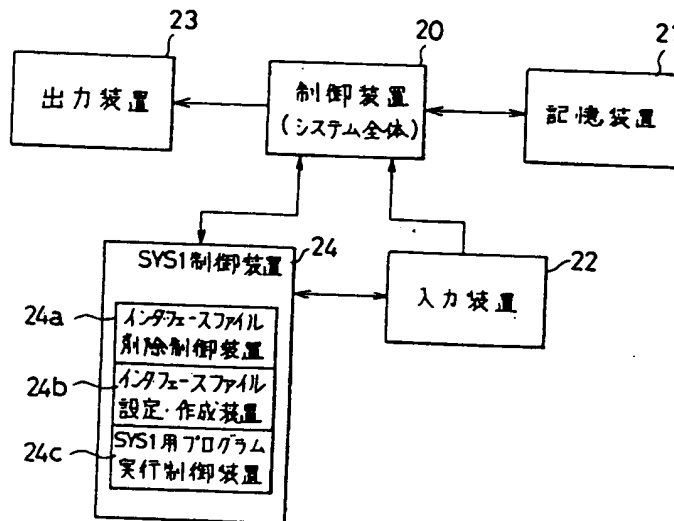
的のプログラムを第2のシステムソフトウェア側から動作させるプログラム処理装置であって、入力したパラメータデータに応じてインタフェースファイルを作成する手段と、作成したインタフェースファイルを用いて目的のプログラムを実行する手段と、実行手段が目的のプログラムの実行処理を完了した後このインタフェースファイルを削除する手段とを備えているため、操作者がインタフェースファイルを誤って消去してしまい、アプリケーションプログラムの実行が不能となる如き事態を未然に防止することができる。しかも、他の処理動作では不必要なインタフェースファイルが常時記憶されていないので、その分記憶容量を効率よく使用することができる。

4. 図面の簡単な説明

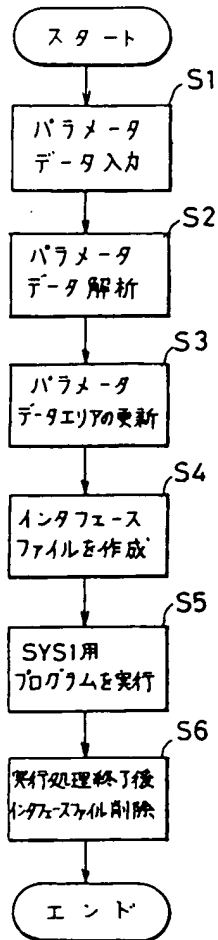
第1図は本発明に係るプログラム処理装置の一実施例を示すブロック図、第2図及び第3図は第1図のプログラム処理装置の動作を説明するためのフローチャート、第4図は従来のプログラム処理装置を示すブロック図である。

- 11 -

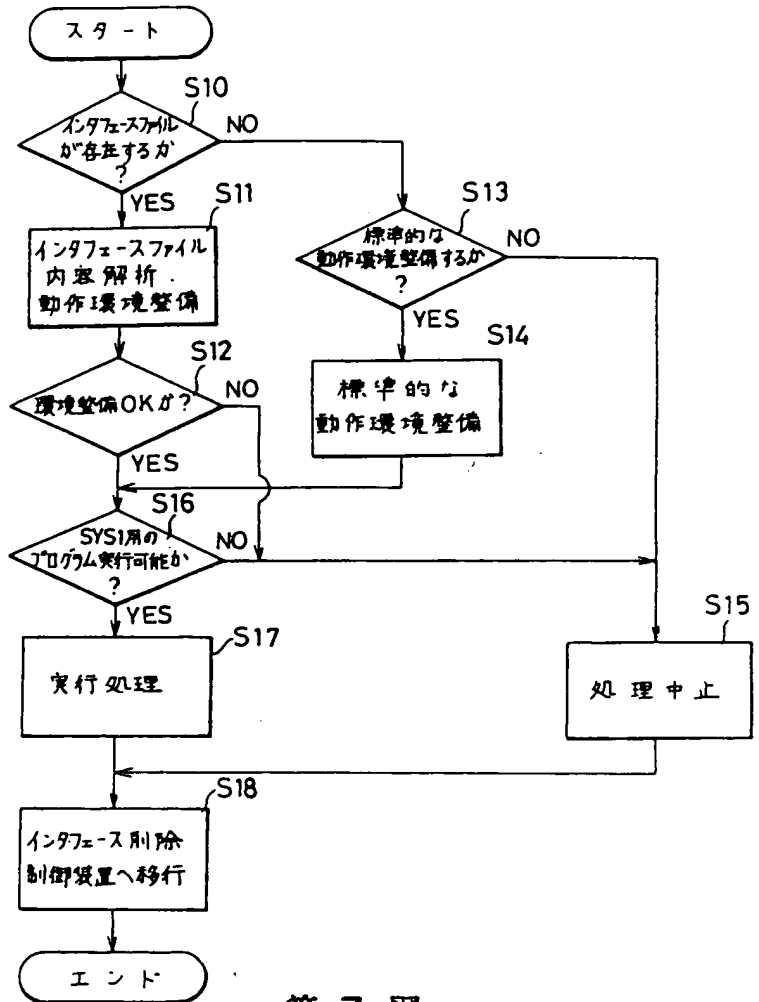
- 12 -



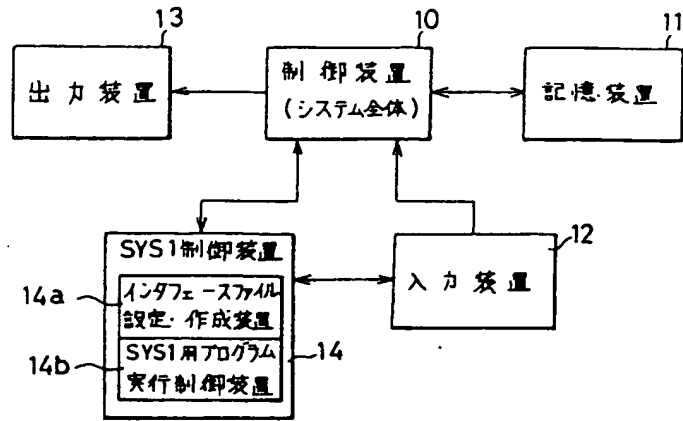
第 1 図



第 2 図



第 3 図



第 4 図